子ども・若者関連情報

児童手当の申請はお済みですか？　制度改正後の児童手当の申請を受け付けています

児童手当の制度改正後、新たに申請が必要な方に対する申請猶予期限が近くなりました。

制度改正後、新たに申請が必要な方のうち、申請猶予期間中に申請し、審査の結果児童手当が認定された方は、特例的に令和６年10月分の手当にさかのぼって支給の対象となります。まだ申請をしていない方は忘れずに申請をしてください。

期限以降も引き続き申請を受け付けていますが、支給はさかのぼることができなくなります。期限後の申請分の手当は、申請月の翌月分から支給対象になりますのでご注意ください。

●次のいずれかに該当する場合申請が必要です(公務員の方は、所属庁に申請をしてください)

・令和６年９月までに多摩市で所得超過により資格消滅しており、児童手当(特例給付)を受給していない場合
・高校生年代の児童のみを養育している場合
・これまで多摩市で児童手当の申請をしたことがない場合
・中学生以下の児童分をすでに受給しているが、高校生年代の児童分が算定児童として認定されていない場合
・18歳年度末～22歳年度末の子を含めて、養育する児童が３人以上の場合

申請猶予期限３月31日㈪必着備考詳細は、公式ホームページ参照ID1015307問子ども・若者政策課☎(338)6851

生活困窮世帯を対象にした大学等受験料および模擬試験料助成金の申し込み受け付け中！

●受験料支援

種類20歳未満の方が大学など〔大学、短期大学、専修学校(専門課程)、高等専門学校(４年時)〕を受験する際の受験料上限金額20歳未満の大学などの受験生＝53,000円

●模擬試験料支援

種類20歳未満の方が大学などを受験する年度に受ける模擬試験料、中学３年生が高校などを受験する年度に受ける模擬試験料上限金額20歳未満の模擬試験料＝8,000円、中学３年生＝6,000円

〔共通事項〕

申込期限３月31日㈪消印有効備考世帯収入(所得)などの要件ありID1014103申問郵送または直接持参で、〒206－8666子ども・若者政策課☎(338)6958へ

外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者に補助金を交付します

対多摩市に住民登録をしている外国人のうち、外国人学校に在籍している児童・生徒(小・中学校に相当する年齢)の保護者で、次のすべてを満たす方①児童・生徒と同居している②その者を養育している③その者の在籍する外国人学校の授業料を納入している月額1,000円交付対象期間令和６年４月分～令和７年３月分備考申請書は、公式ホームページに掲載の他、ベルブ永山４階学校支援課、聖蹟桜ケ丘駅・多摩センター駅各出張所、市役所１階ロビーで配布ID1003695申問３月３日㈪～14日㈮に、直接持参で、学校支援課☎(338)6876へ

育児相談

日３月19日㈬午前９時10分～10時30分対乳幼児定20人(申し込み先着順)内身体計測、育児相談、栄養相談など持ち物母子健康手帳(親子健康手帳)ID1003429申問場２月25日㈫から、公式ホームページのインターネット手続きで、健康推進課(健康センター)☎(376)9177へ

みんなで楽しく「離乳食講習会」～レパートリーを増やそう！ステップアップコース～

日３月25日㈫午後１時30分～３時対令和６年５月～８月生まれの子どもがいる方定20人(申し込み先着順)内離乳食講習会持ち物母子健康手帳(親子健康手帳)、筆記用具など備考試食あり。受講経験者は、受講不可。第２子以降も受講可ID1003426申問場２月25日㈫から、電話または直接、健康推進課(健康センター)☎(376)9177へ

乳幼児の健診事業

受付時間午後１時～１時45分対３～４カ月児健康診査(内科・産婦健康診査)、１歳６カ月児健康診査(内科・歯科)、３歳児健康診査(内科・歯科)持ち物母子健康手帳(親子健康手帳)、問診票ほか備考対象者には個別通知。転入の方は要連絡ID1003433問場健康推進課(健康センター)☎(376)9177

東京でデフリンピックが開催！

ID1016780問スポーツ振興課☎(338)6954

４年に１度開催される、デフ(きこえない・きこえにくい)アスリートのための国際スポーツ大会です。大会を通じて、デフスポーツやろう者の文化への理解を広めることや、障害のある人とない人がお互いを認めあい個性を大切にしながら、共に生活できる社会を目指してます。11月15日㈯～26日㈬に開催される東京大会は、日本初開催で第１回大会から100周年となる歴史に残る大会です。70～80の国から選手が集まり、熱い戦いが繰り広げられます。

詳細は、東京2025デフリンピック大会情報サイトURLhttps://deaflympics2025-games.jp/ をご覧ください。

オリンピックとの違いは？

各競技のルールはほぼオリンピックと同じです。デフリンピックでは、「耳」が聞こえなくても、参加者が不利にならないように「目」で分かるさまざまな工夫がされています。

例えば、100m走のスタートは、出発音ではなく光がピカッと光る「フラッシュランプ」でスタートを知らせます。「フラッシュランプ」は、他にもバスケットボールやハンドボールなど、さまざまなスポーツでも活用されています。

他にもサッカーやラグビーなど、審判は笛を鳴らすだけではなく、旗をあげたり手をあげたりして選手に合図を送るなど、選手が「目」でわかるように、工夫されています。

©(一財)全日本ろうあ連盟

空手競技ではランプを設置

©(一財)全日本ろうあ連盟

©(一財)全日本ろうあ連盟

水泳競技場のスタートランプ

©(一財)全日本ろうあ連盟

陸上競技のスタートランプと音響装置

どんな競技があるの？

全部で21競技あり、サッカーや卓球・バレーボールなど多くの競技があります。

選手たちは耳がきこえない・きこえにくいため、さまざまな戦略が必要となってきます。

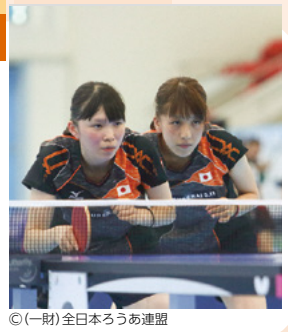
©(一財)全日本ろうあ連盟

選手を応援しよう！

耳がきこえない・きこえにくいことは、耳がきこえる人が思っている以上にスポーツだけではなく、日常生活にも大きく影響しています。デフリンピックは、聞こえる人と聞こえない人との間にある「目に見えない壁」を取りのぞくきっかけになります。デフリンピックで選手の試合を観戦して、一緒に応援しましょう！

TOKYO 2025
25TH SUMMER DEAFLYMPICS
©(一財)全日本ろうあ連盟

2月のごみ減量標語　分別は　みんなの心　つないでる　増井　草太郎さん(連光寺小学校)

ID1013512問資源循環推進課
☎(338)6836・FAX(356)3919